



令和8年7月14日

担当課	給食管理課
担当者	田中
電話	(073) 435-1137
内線	3107

食物アレルギー等対応支援事業を開始 ～学校給食の提供を受けられない児童の保護者負担を軽減します～

食物アレルギーなどの理由により学校給食の提供を受けられず、給食費無償化の恩恵を受けていない児童の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費相当額（月額5,200円）を支援する新たな制度を令和8年9月から開始します。

- 対象者**
 和歌山市立小学校及び義務教育学校（前期課程）に在籍し、食物アレルギーやその他やむを得ない事情（宗教上の理由、長期欠席）により、月初から月末までの1か月間、学校給食の提供を一切受けることができない児童の保護者のうち、給食停止届を提出し、支援金の交付を希望する方。
- 支援金額** 月額5,200円（食物アレルギー等対応支援金）
- 交付時期** 各学期に分けて、給食管理課から保護者に対し交付します。
- 事業開始日** 令和8年9月1日から
- 申請期間及び申請方法**
 ＜受付開始＞ 令和8年7月24日（金）
 ＜申請期限＞ 支援を希望する月の前月10日まで
 ＜申請方法＞ 保護者から給食管理課へ直接、電子、書面